

活動資金ご協力者(社)一覧

※令和5年1月～12月に、10万円以上のご寄付をいただき、掲載を
ご了承いただいた個人・法人および団体等を掲載しています。

●和歌山市			●岩出市		
小田 喜三	12万円		(有)和歌山動物医療センター	10万円	
大浦 操	20万5千円		西川動物病院		
下林 正大	36万円		(株)大陽商会	12万円	
(株)ワカヤマアスレティックス	29万9,619円		藤本 敏治	10万円	
(公社)和歌山県労働基準協会	15万円		(有)石本機材	30万円	
(有)システック	10万円		瀬藤 順敬	100万円	
(有)出崎清掃社	10万円		本田 新一	100万円	
(医)友文会	10万円		●紀美野町		
毛利 善一	10万円		大観寺	30万円	
山路ライン(株)	10万円		北端 利章	10万円	
(株)エボキューブ	10万円		●かつらぎ町		
関戸運輸(株)	10万円		作部屋 昌子	50万円	
アズマハウス(株)	10万円		三浦 好英	100万円	
丸山 昌三	30万円		上嶋 豊治	20万円	
榎谷精工(株)	10万円		アップランド(株)	40万円	
(株)岡本設計	10万円		●高野町		
協立産業(株)	10万円		別府 良子	10万円	
(有)大喜	10万円		●湯浅町		
天野 和幸	20万円		(有)リノ	10万円	
(有)北村製作所	10万円		北野 禎美	100万円	
坂上 悟	29万1,525円		●広川町		
久保 忠生	10万円		(株)溝畑組	10万円	
土橋 夏雄	10万円		●有田川町		
土橋 道子	10万円		福辺 哲男	10万円	
和島興産(株)	10万円		福林 正信	30万円	
西原 里美	20万3千円		中 紀雄	10万円	
山田 恒次	10万円		高垣 典子	10万円	
(株)幸福建設	10万円		(株)舟建	10万円	
(医)博文会	30万円		(株)吉見製作所	100万円	
三木理研工業(株)	10万円		社長 北村 忠治		
(株)サニテック	10万円		●由良町		
和歌山県中古自動車販売商工組合	10万円		(有)紀杉木工	10万円	
(有)中川電設工業	20万円		上道 一郎	10万円	
トヨタエルアンドエフ和歌山(株)	10万円		●印南町		
(株)トヨタレンタリース和歌山	10万円		(有)印南清掃	10万円	
和歌山トヨタ自動車(株)	10万円		中江 稔浩	10万円	
(有)ビー・オー・テック	10万円		(株)ナカエ	10万円	
(株)貴志	20万円		●みなべ町		
菱岡工業(株)	100万円		浜田 正子	10万円	
川口 好美	10万円		南紀ポリエチレン(株)	10万円	
(株)小池組	10万円		谷本 広行	50万円	
浅川組運輸(株)	50万円		植田 英明	20万円	
志場 紀之	51万円		●日高川町		
協栄電気(株)	50万円		(株)芝崎組	10万円	
セイコーメディカル(株)	10万円		(有)日高ライン	10万円	
森 恵造	10万円		(株)たにぐち	300万円	
森 博康	10万円		●白浜町		
森工業(有)	30万円		(株)ミスオーシャン	10万円	
神谷 尚孝	50万円		●上富田町		
神谷 一恵	50万円		前田 剛	10万円	
高橋 英雄	10万1,147円		●すさみ町		
(株)紀陽銀行	50万円		(株)竹本組	20万円	
上西 清藏	10万円		●串本町		
高垣 博明	100万円		(有)串本儀平	10万円	
住友 伸一	50万円		堀本 京子	20万円	
北山 匡彦	500万円		木皮 慧子	50万円	
中岡 俊明	50万円				
和歌山文化協会 茶道部	10万円				
(株)酒直	50万円				
堀内 良雄	50万円				
紀高コンサルタント(株)	10万円				
嶋谷 浩男	10万円				
竹中 信夫	15万円				
明治安田生命保険相互会社	45万387円				
和歌山支社					
鍋嶋 満壽男・節子	356万円				
黒田 卓也	10万円				
(株)なな電機	12万円				
山本 高宏	10万円				
和歌山県日赤有功会	50万円				
金子 博昭	20万円				
金子 久美子	10万円				
(株)あおぞらケアセンター	50万円				
正木 芳子	30万円				
(株)大黒	30万円				
(株)大黒ヘルスケアサービス	20万円				
●海南市					
名手 孝和	12万円				
中井 美恵子	10万円				
宮尾 文也	50万円				
井ノ本 眞治	10万円				
(有)篤保清掃	10万円				
(医)天竹会	110万円				
(株)若兆	18万円				
(有)西岡板金工作所	10万円				
(株)カネマタ海産	10万円				
総田 さよ志	100万円				
宮尾 洋子	20万6千円				
●橋本市					
(株)藤本用品製作所	19万円				
(株)FJ CRAFT	19万円				
紀州メリヤス販売(株)	100万円				
生地 由昌	10万円				
丹生 一洋	10万円				
吉井 利春	10万円				
黒田 達子	10万円				
●有田市					
中谷 博之	20万円				
(株)ユニワールド	50万円				
(株)希組	10万円				
家本 欣明	10万円				
九鬼 正	10万円				
(株)西村物産	100万円				
若野 敏美	50万円				
池永 康則	10万円				
永井 大善	20万円				
●御坊市					
(株)オリロク	10万円				
(株)真妻電産	10万円				
●田辺市					
鈴木 朝子	20万円				
菅根測量(株)	20万円				
中根 輝子	10万円				
中根機械(有)	30万円				
(有)紀州屋	10万円				
中田食品(株)	10万円				
手嶋建設(株)	10万円				
(有)朝日ヶ丘ビルディング	20万円				
初山 幸子	20万円				
(株)光洋	10万円				
●新宮市					
(医)湊口医院	10万円				
三港産業(株)	10万円				
西田 晴胤	10万円				
北嶋 直英	50万円				
●紀の川市					
永山電子工業(株)	10万円				
前田 義行	20万円				
チリ化成(株)	10万円				
(株)村嶋組	20万円				
(株)原組	10万円				
山田 昇一	20万円				
池田 博則	170万円				
中西 泰子	26万円				

(敬称略・順不同)

ご支援いただき、
ありがとうございました



日赤和歌山

日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society

2024年2月

令和6年能登半島地震災害対応活動



南海トラフ地震

への対応整備を進めています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

ごあいさつ



日本赤十字社和歌山県支部
支部長 岸本 周平

平素は、赤十字事業の推進に格別のご支援、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も異常気象による台風第2号、台風第6号、台風第13号等の災害が頻発するとともに、本年1月には、能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社では、苦しんでいる人を救う「人道」のもと、いち早く全社を挙げて被災者における医療救護や救援物資の配分等、様々な活動を行っております。

一方、和歌山県支部では、近い将来必ず発生し、甚大な被害を及ぼすと言われている「南海トラフ地震」に対して、救護班員の養成・研修及び救護資材や備蓄品の整備などの活動を日々進めているところです。

これらの日本赤十字社の活動を推進していくためには、皆様方からの継続的なご支援が必要不可欠となります。

何卒、赤十字の趣旨をご理解頂き、活動資金へのご協力をお願い申し上げます。

日本赤十字社は、
「苦しんでいる人を救うことを託されている」
ためにこのような活動を行っております。

国内災害救護



避難者の健康相談対応にあたる日赤救護班

地震や台風、豪雨、火事などの災害が発生した場合は、いち早く救護班などを被災地に派遣し、救護活動を行います。

このような救護班を赤十字病院の災害救護訓練を受けた医師、看護師などを中心に全国で487班、和歌山県で7班を編成しております。

国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



モザンビークサイクロン救援事業に従事する日本赤十字社和歌山医療センター医師

救急法等の講習

身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。



心肺蘇生とAEDを使った救命処置を指導する赤十字救急法指導員

青少年赤十字

未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき・考え・実行」できる学びの機会を提供し、世界の平和と人道の実現を目指します。



トレーニングセンターで非常食の炊き出し実習を行う青少年赤十字加盟校の児童

赤十字ボランティア

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行います。



NHK 海外たすけあいキャンペーンでの啓発活動を行う赤十字奉仕団の団員



日本赤十字社の活動資金にご協力頂いた場合は、下記のとおり「**税制上の優遇措置**」や「**表彰制度**」を設けております。

税制上の優遇措置(寄付金控除等)

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人：確定申告することで、所得税や住民税(※)の控除が受けられます。

※和歌山県では、他府県では殆ど適用されていない住民税(県民税及び市町村民税)の控除が適用されます。その年に支出した寄付金の合計額から2千円を差し引いた額の**4%**が寄付者のその年の県民税額から控除され、更に**6%**が寄付者のその年の市町村民税額から控除されます。

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

日本赤十字社の表彰制度

区 別	表 彰 基 準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上を納められた個人・法人等
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等
日本赤十字社社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等



銀色有功章



金色有功章(個人)



社長感謝状

国の表彰制度

区 別	表 彰 基 準
厚生労働大臣感謝状	一時又は同一年度内に累計で、100万円以上を納められた個人、又は300万円以上を納められた法人
紺綬褒章	一時又は分納により、500万円以上を納められた個人、又は1,000万円を納められた法人



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章

遺産・相続財産のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えていきます。

お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社では、「**遺言によるご寄付(遺贈)**」、「**相続財産のご寄付**」の相談窓口を設置し、このような尊いご意志にお応えしています。詳細を記した右記のパンフレットをご用意しております。

日本赤十字社へのご寄付は相続税の優遇措置が受けられます。

※「相続財産寄付」は、上記の**税制上の優遇措置(寄付金控除等)**及び**表彰制度**の対象にもなります。

